

第4章 地域別計画

地域別計画では、本村における地域別の復興の考え方や取組みについて、小石原・小石原鼓・福井・宝珠山の大字で区分された4つの地域に分けてとりまとめます。

ここでは、これらの4地域の住民協議会において協議された内容を含め整理し、次年度以降の計画の具体化や見直しの際に、その対応を検討します。

■地域区分図



小石原地域



1. 小石原地域

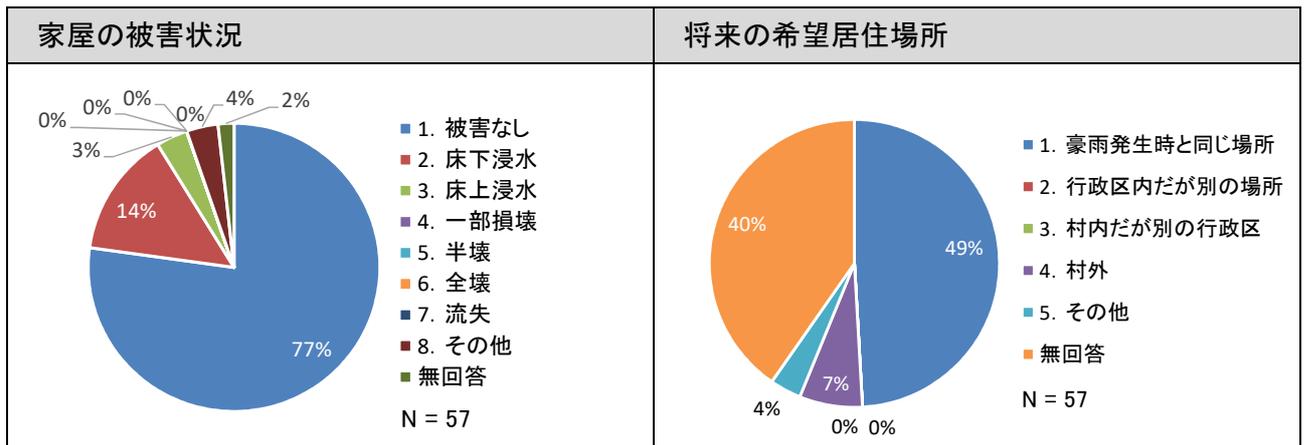
1) 主な被害状況

小石原地域では、河川の氾濫により、河川周辺の農地、道路、住宅が浸水被害を受けました。豪雨時には、河川や水路の氾濫により、国道211号や生活道路が冠水する事態が発生しました。また、皿山地域は焼物の里として有名な観光拠点ではありますが、重要な観光資源である唐臼周辺も大きな被害を受けました。



2) 住民アンケートから見た小石原地域の被害状況と住民の意向

住民アンケートによると、回答者の約70%が家屋に被害はなかったものの、大きな河川や谷が少ない本地域においても17%の家屋が浸水の被害を受けました。また、引き続き小石原地域や東峰村に住み続けたいという意向を持っている住民は約50%となっています。



3) 小石原地域住民協議会における意見

住民協議会で被害状況の確認や5年後の地域の理想像、しぜん、しごと、くらしについての目標について意見交換するなかで、地域の豊かな自然と伝統を守りたいという声や、自然を守りながら地域農業の環境整備を進めていきたい、地域文化の魅力を内外に伝えながら、観光により地域を訪れる人々が増え、さらに誰もが暮らしやすい生活環境の構築を目指していきたいといった意見がありました。また、小石原焼・高取焼はもちろんのこと、それ以外の資源も活かして来訪者を増やしていく取組みについて話し合われました。



4) 小石原地域の復興方針

住民協議会における協議を踏まえて、小石原地域では以下の方針に基づいて復興を目指します。

地域の自然と伝統を守り、農業、文化の魅力を伝え、観光で訪れる人が増え、誰もが暮らしやすい地域づくりを目指します。

■しぜんの復興方針

本来の自然に近い多様な生態系を取り戻しながら、河川の復旧、針広混交林による豊かな山の復興を目指します。

■しごとの復興方針

将来的に続けられる農林業の再生を図りながら、焼物の里としてののにぎわいを取り戻し、地域の特性を活かした持続可能な観光振興を目指します。

■くらしの復興方針

地域コミュニティの活性化、コミュニケーションの強化を図りながら、それぞれの地域における安全・安心な環境づくりを目指します。

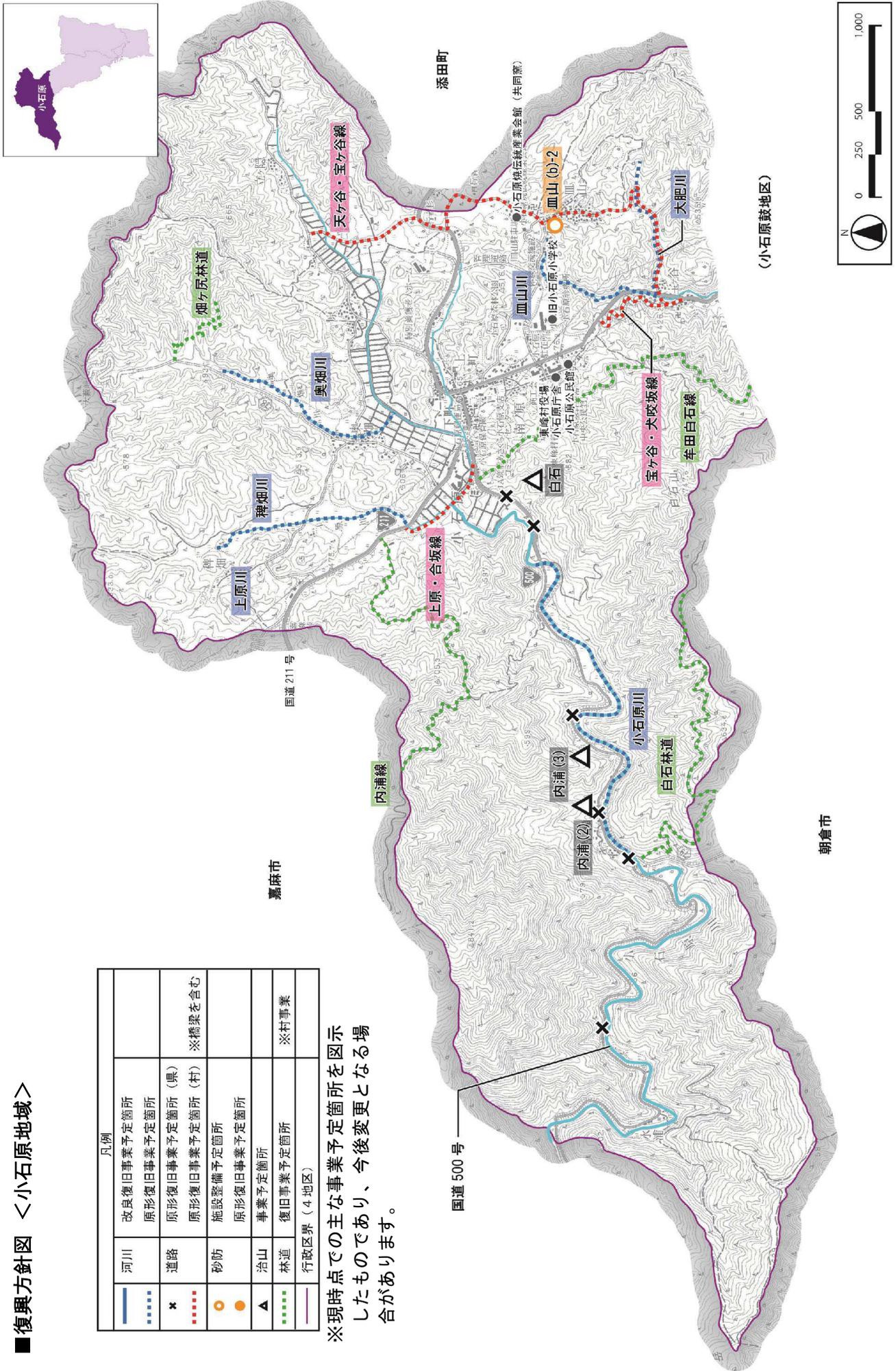
項目	年度							備考
	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022-24 (H34-36)	2025- (H37-)	
し ぜ ん	小石原川の復旧(県)	調査・設計・工事等						
	河川の復旧(村)	調査・設計・工事等						皿山川、奥畑川、上原川、稗畑川、大肥川
	法面对策等(村)	調査・設計・工事等						皿山(b)-2
	治山事業等(県・村)	調査・設計・工事等						県治山事業(内浦(2ヶ所)、白石) 里山生活空間保全・地域防災事業(南の原(3ヶ所)、 上町、奥畑、宝ヶ谷(2ヶ所)、稗畑)
し ご と	農地・農業用施設の復旧	調査・設計・工事等						
	林道の復旧(国・村)	調査・設計・工事等						国事業(畑ヶ尻林道、内浦線、白石林道) 村事業(牟田白石線)
	共同窯の活用	継続的に実施						
く ら し	旧小石原小学校跡地の整備		設計	工事		随時活用		農山漁村振興交付金
	国道500号の復旧(県)	調査・設計・工事等						
	村道の復旧(村)	調査・設計・工事等						宝ヶ谷・犬咬坂線、上原・合坂線、天ヶ谷・宝ヶ谷線
	指定避難所における設備(非常用発電機等)の配備	発電機配備			継続的な設備の強化			
診療所の建替え		調査・設計		工事		運営		

※期間・内容は現時点のものであり、関連事業等の影響により変更となる場合があります。

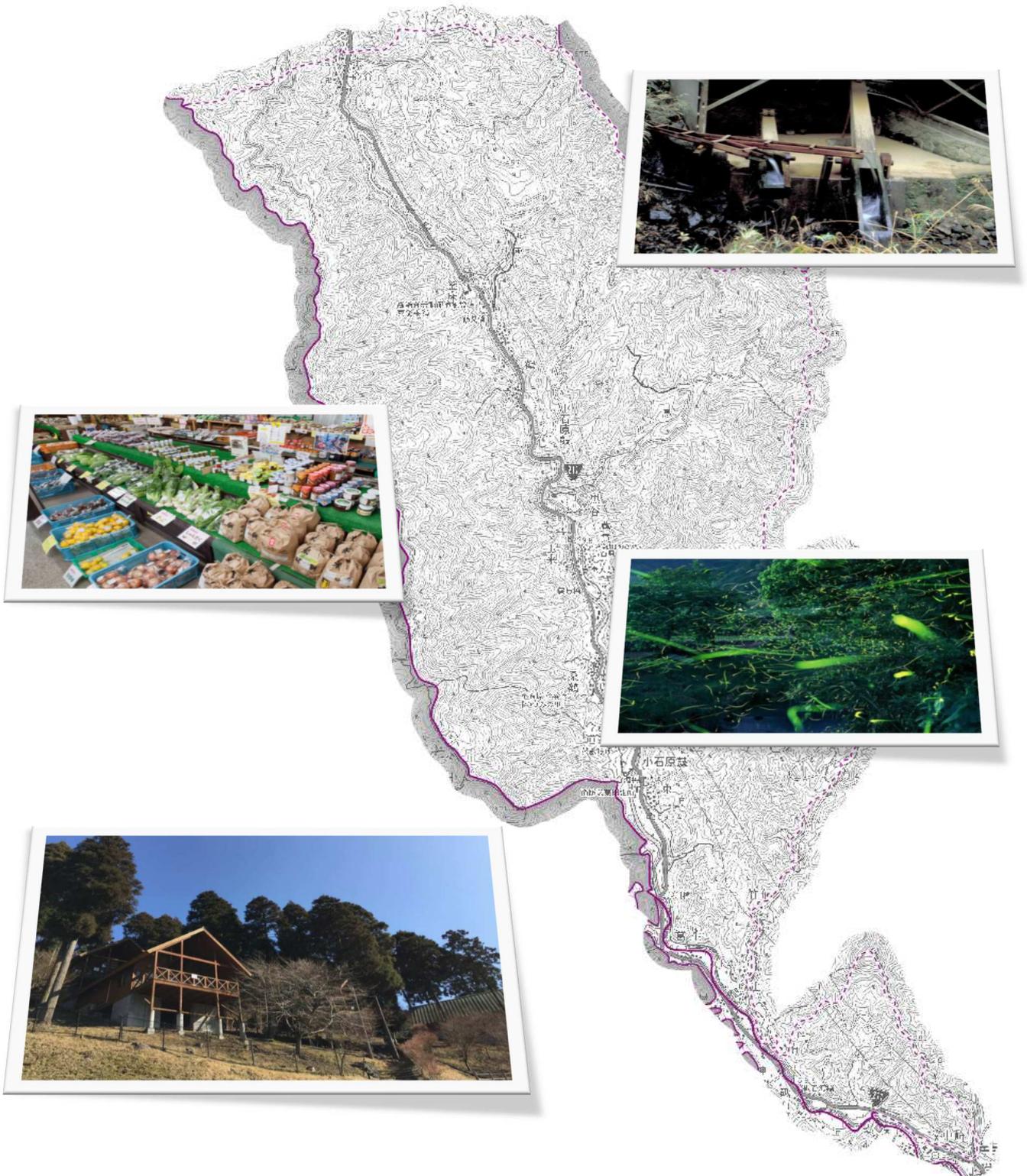
■復興方針図 <小石原地域>

凡例	
河川	改良復旧事業予定箇所 原形復旧事業予定箇所 原形復旧事業予定箇所(県) 原形復旧事業予定箇所(村) ※橋梁を含む
道路	※橋梁を含む
砂防	施設整備予定箇所 原形復旧事業予定箇所
治山	事業予定箇所
林道	復旧事業予定箇所
行政区界(4地区)	※村事業

※現時点での主な事業予定箇所を図示したものであり、今後変更となる場合があります。



小石原鼓地域



2. 小石原鼓地域

1) 主な被害状況

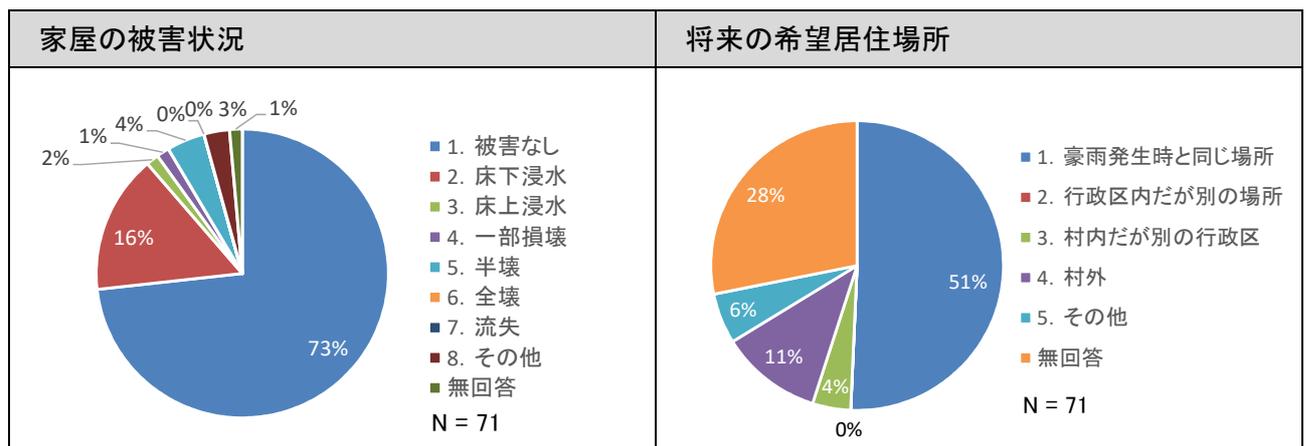
小石原鼓地域では、大肥川の氾濫、流木と土石流により、国道 211 号や川沿いの農地、道路に大きな被害を受けました。また豪雨時においては、河川沿いの道路が冠水したため、自宅から避難できなかつたという事態が発生しました。

さらに一部の住宅や施設も倒壊の大きな被害を受けました。



2) 住民アンケートから見た小石原鼓地域の被害状況と住民の意向

住民アンケートによると回答者の 30%弱の家屋に浸水や損壊などの被害がありました。しかしながら、今後も引き続き小石原鼓地域や東峰村に住み続けたいという意向を持っている住民は 50%を超えています。



3) 小石原鼓地域住民協議会における意見

住民協議会では、被害状況の確認と復興に向けた取組み、5年後の地域の理想像、しぜん、しごと、くらしの目標等について意見交換するなかで、安全・安心に暮らせるとともに、地域の豊かな自然との共存、美しい田園景観の保全、山里のふるさととしての誇りを守りたいという声や、将来ここに住んでいてよかった、わざわざ住みたいと思えるような地域づくりを目指していきたいといった意見がありました。



4) 小石原鼓地域の復興方針

住民協議会における協議を踏まえて、小石原鼓地域では以下の方針に基づいて復興を目指します。

安全、安心に暮らせる、ふるさととして誇れる地域づくりを目指します。

■しぜんの復興方針

ホタルが生息する豊かな生態系の河川、美しい景観に配慮した山の復旧・復興を目指します。

■しごとの復興方針

美しい景観の再生を図り、地域の特性を活かした特産品や、山里の魅力を活かした仕事をつくりだし、定住できる地域づくりを目指します。

■くらしの復興方針

地域コミュニティのつながりを強化して、災害にも強い、安全で安心な地域、人々が生き生きと暮らせる環境づくりを目指します。

項目	年度							備考
	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022-24 (H34-36)	2025- (H37-)	
し ぜ ん	大肥川の復旧(県)	調査・設計・工事等						
	河川の復旧(村)	調査・設計・工事等						号良川、ナギノ川、東川、高平川、黒谷川、大肥川、蔵貫川、花園川、大木川、玉来川、久毛川
	砂防ダム等の新設・改良(県)	調査・設計・工事等						今道川
	砂防施設の復旧(県)	実施						赤藪川
	治山事業等(県、村)	調査・設計・工事等						県治山事業(蔵貫、鶴、釜床、赤藪、大木、久毛(2ヶ所))、里山生活空間保全・地域防災事業(鶴(5ヶ所)、蔵貫(2ヶ所)、黒谷)
し ご と	農地・農業用施設の復旧	調査・設計・工事等						
	林道の復旧(村)	調査・設計・工事等						村事業(東野中線、竹布線、大日ヶ岳線、湯の谷吉木線、牟田白石線、釜床線、城ヶ迫線)
く ら し	国道211号の復旧(県)	調査・設計・工事等						(大肥川の復旧と合わせて整備)
	村道の復旧(村)	調査・設計・工事等						宝ヶ谷赤藪線、東・号良線、東4号線、広畑・池の迫線、天ヶ谷・宝ヶ谷線、黒谷・杏荷山線、辻・久保田線、辻・笹尾線笹尾橋
	指定避難所における設備(非常用発電機等)の配備	発電機配備	継続的な設備の強化					地域協働の村づくり事業

※期間・内容は現時点のものであり、関連事業等の影響により変更となる場合があります。

■復興方針図 <小石原鼓地域>

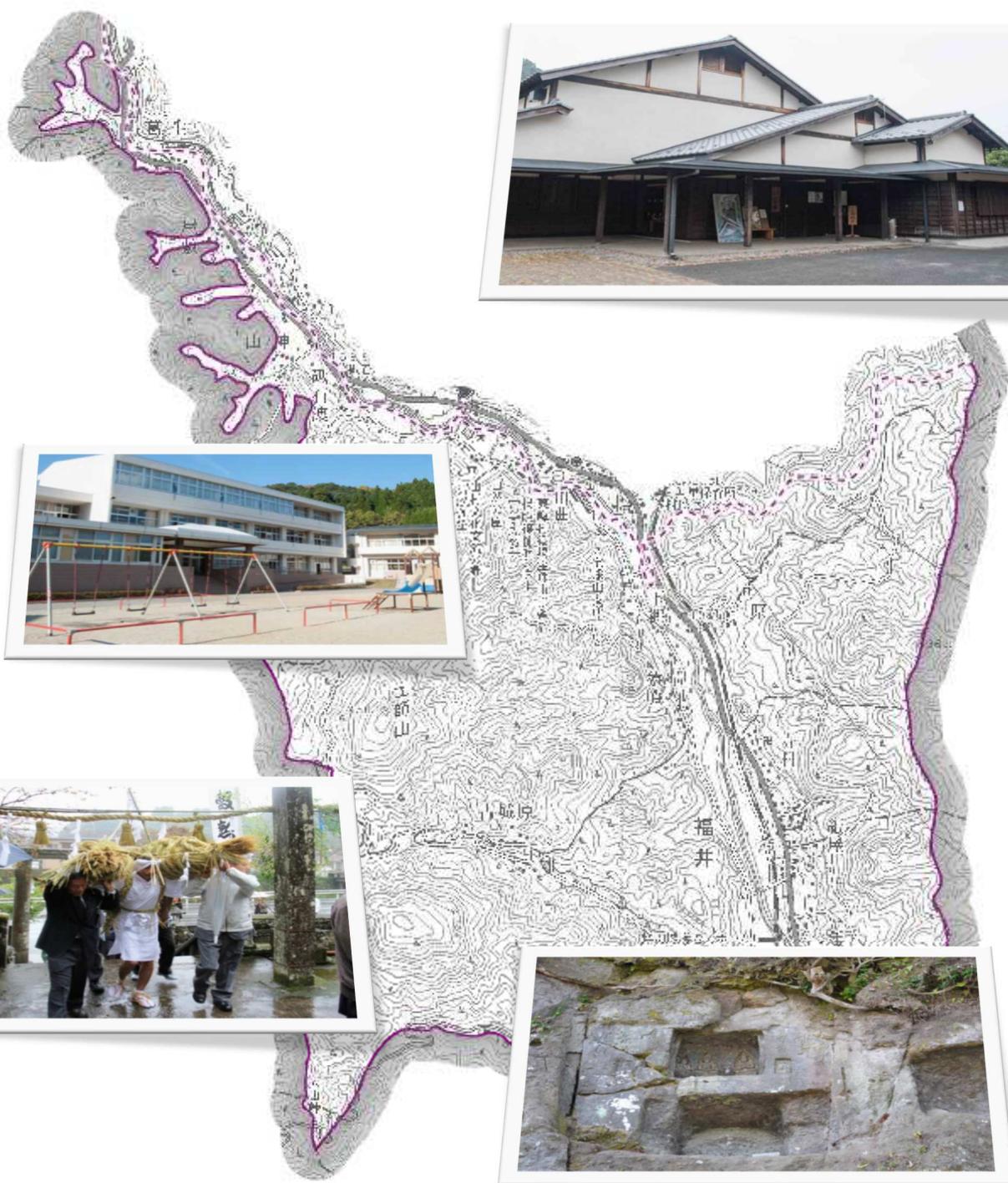


※現時点での主な事業予定箇所を图示したものであり、今後変更となる場合があります。

凡例			
	河川	改良復旧事業予定箇所	
		原形復旧事業予定箇所	
	道路	原形復旧事業予定箇所 (県)	
		原形復旧事業予定箇所 (村)	※橋梁を含む
	砂防	施設整備予定箇所	
		原形復旧事業予定箇所	
	治山	事業予定箇所	
	林道	復旧事業予定箇所	※村事業
	行政区界 (4地区)		



福井地域



3. 福井地域

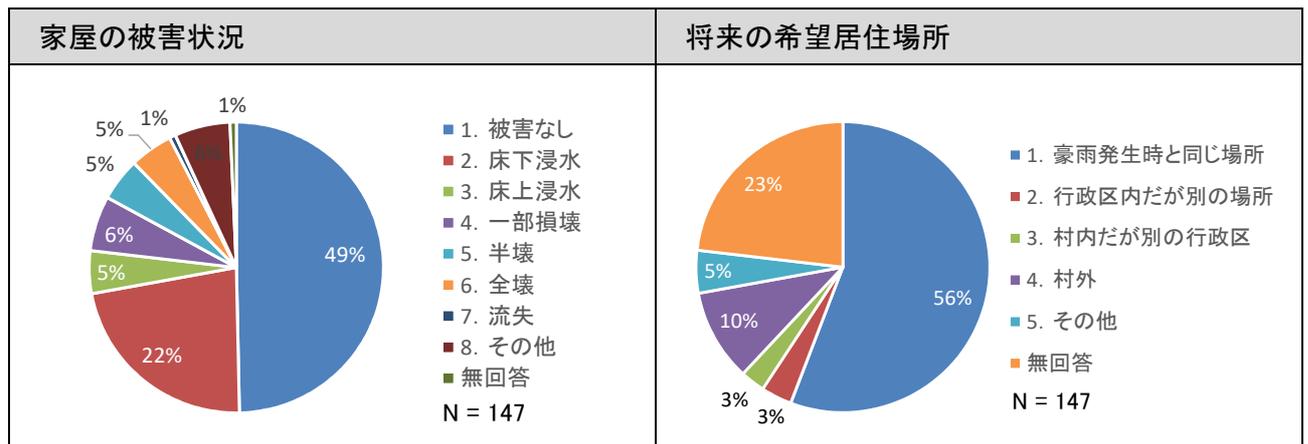
1) 主な被害状況

福井地域では、大肥川の氾濫による国道 211 号や川沿いの農地への被害に加え、大肥川へ流れ込む谷川の氾濫や山腹崩壊による流木と土石流の発生により、J R 日田彦山線、住宅地や周辺の道路、農地にも大きな被害を受けました。



2) 住民アンケートから見た福井地域の被害状況と住民の意向

住民アンケートによると、回答者のおおよそ半数の家屋が浸水や損壊などの被害がありました。しかしながら、このような甚大な被害を受けながらも、今後も引き続き福井地域や東峰村に住み続けたいという意見は 60%を超えています。



3) 福井地域住民協議会における意見

住民協議会では被害状況の確認と復興に向けた取組み、5年後の地域の理想像、しぜん、しごと、くらしの目標等について意見交換するなかで、これまでの地域の繋がりを大切にして住み続けたいとする意見や、にぎわいや元気な子どもの笑い声ひびく地域といった次世代にも繋がっていく地域づくりを目指す意見がありました。また、地域の自然、住民同士の助け合いや神社の祭りといった文化、桜並木、めがね橋などの美しい風景など、多くの守るべき地域の宝が挙げられ、それを活かした取組みが模索されました。



4) 福井地域の復興方針

住民協議会における協議を踏まえて、福井地域では以下の方針に基づいて復興を目指します。

地域のきずなを大切に、地域の魅力を活かした、いきいき元気でにぎわいのある、安心して住み続けられる地域づくり

■しぜんの復興方針

地域の自然や環境を大切にしながら、美しく安全、安心な河川・山の復旧・復興を目指します。

■しごとの復興方針

農産物や林産物のブランド化と商品開発などによる産業の育成と公共交通の復旧を進め、地域のにぎわいを取り戻します。

■くらしの復興方針

交通の充実を図りながら、地域の人々がお互いに支え合い、住みやすい地域づくりを目指します。

項目	年度							備考	
	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022-24 (H34-36)	2025- (H37-)		
し ぜ ん	大肥川の復旧(県)	調査・設計・工事等							
	河川の復旧(村)	調査・設計・工事等							原川、松ヶ平川、山の神川、古城原川、小鹿倉川、次郎坊川、サキバル川、下郷川、寺村川、猿喰川
	砂防ダム等の新設・改良(県)	調査・設計・工事等							山ノ神谷川、紙屋谷川、紙屋上谷川、葛生谷
	法面対策等(県・村)	調査・設計・工事等							屋敷、福井(a)、紙屋地区
	治山事業等(県・村)	調査・設計・工事等							県治山事業(サキバル、霧、中村、猿喰) 里山生活空間保全・地域防災事業(猿喰(2ヶ所)、寺村、サキバル(3ヶ所)、戸有、山の神、古城原、延田、葛生(2ヶ所))
し ご と	農地・農業用施設の復旧	調査・設計・工事等							
	林道の復旧(村)	調査・設計・工事等							村事業(竹布線、第2大日福井線、土師山線、下合線)
く ら し	国道211号の復旧(県)	調査・設計・工事等							(大肥川の復旧と合わせて整備)
	村道の復旧(村)	調査・設計・工事等							原線、大境線、古城原線、杷木・宝珠山線、中崎・砥石渡線、葛生線、サキ原線、猿喰線、葛生・塔ノ元線
	指定避難所における設備(非常用発電機等)の配備	発電機配備		継続的な設備の強化					

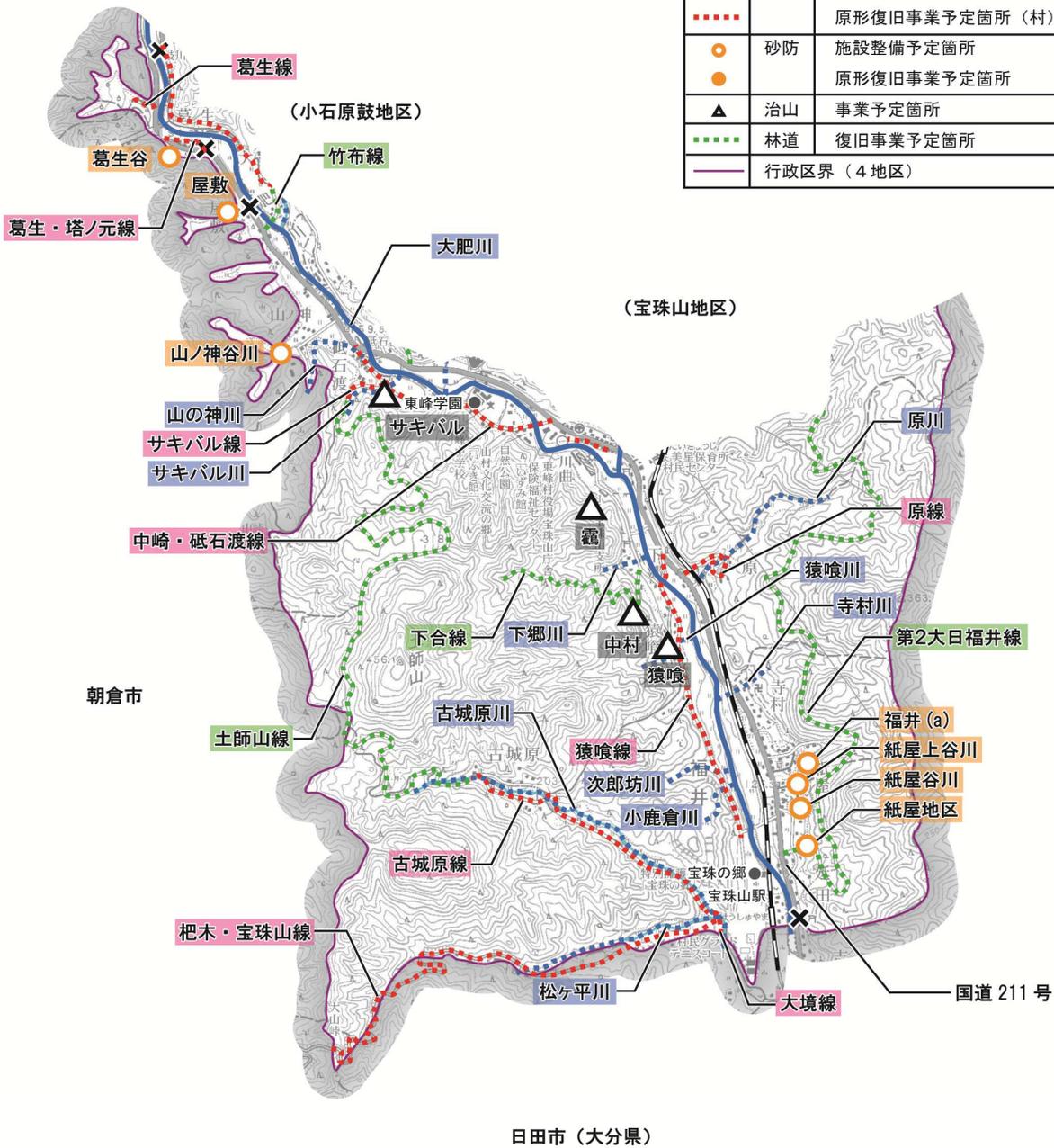
※期間・内容は現時点のものであり、関連事業等の影響により変更となる場合があります。

■復興方針図 <福井地域>

※現時点での主な事業予定箇所を図示したものであり、今後変更となる場合があります。



凡例			
	河川	改良復旧事業予定箇所	
		原形復旧事業予定箇所	
	道路	原形復旧事業予定箇所 (県)	
		原形復旧事業予定箇所 (村)	※橋梁を含む
	砂防	施設整備予定箇所	
		原形復旧事業予定箇所	
	治山	事業予定箇所	
	林道	復旧事業予定箇所	※村事業
	行政区界 (4地区)		



4. 宝珠山地域

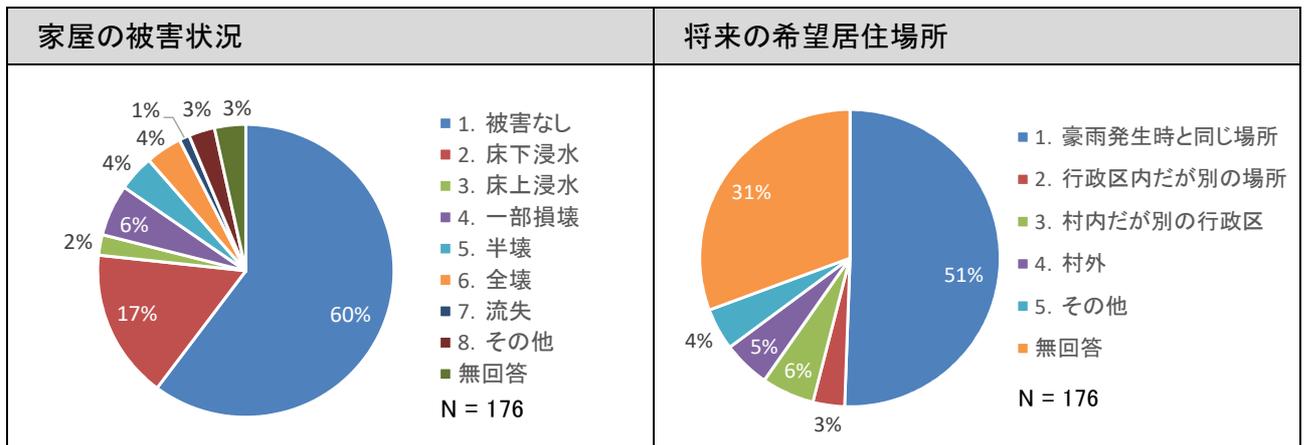
1) 主な被害状況

宝珠山地域では、宝珠山川、大肥川の氾濫、山腹崩壊による流木と土石流により、橋が流され、駅舎が倒壊するなど、JR日田彦山線が大きな被害を受け、さらに住宅や施設の倒壊、道路、農地も甚大な被害を受けました。



2) 住民アンケートから見た被害状況と住民の意向

住民アンケートによると、回答者の約40%の家屋に浸水や損壊などの大きな被害がありました。しかしながら、このような甚大な被害を受けながらも、今後も引き続き宝珠山地域や東峰村に住み続けたいという意見は約60%となっています。



3) 宝珠山地域住民協議会における意見

住民協議会では被害状況の確認と復興に向けた取組み、5年後の地域の理想像、しぜん、しごと、くらしの目標等について意見交換するなかで、安全で安心して生活できる地域とするとともに、復興に感謝しながら支え合い、生きる喜びを分かち合える地域、若者をはじめ人々が安心して遊びに来られる、さらに人が集う、住みたくなる地域としたいといった意見がありました。また、地域のシンボルである棚田親水公園や岩屋湧水、ほうしゅ楽舎、大行司駅、筑前岩屋駅などの復旧を願う声や、美しい景観や湧水、郷土料理、祭などを活用して、これまで以上に地域を盛り上げていこうといった意見がありました。



4) 宝珠山地域の復興方針

住民協議会における協議を踏まえて、宝珠山地域では以下の方針に基づいて復興を目指します。

地域の人々が支え合い、生きる喜びを分かち合う、安全で安心な、人が集い住みたくなる地域づくり

■しぜんの復興方針

美しい自然やふるさとの景観を守りながら、人々が集い憩える河川・山の復興を目指します

■しごとの復興方針

農林業のより良い復興により、観光やさらなる交流につながる、にぎわいを創出するようなしごとづくりを目指します

■くらしの復興方針

安全で安心な生活環境、交通環境を整えて、観光をはじめとする人々の交流が増え、暮らしやすい地域づくりを目指します

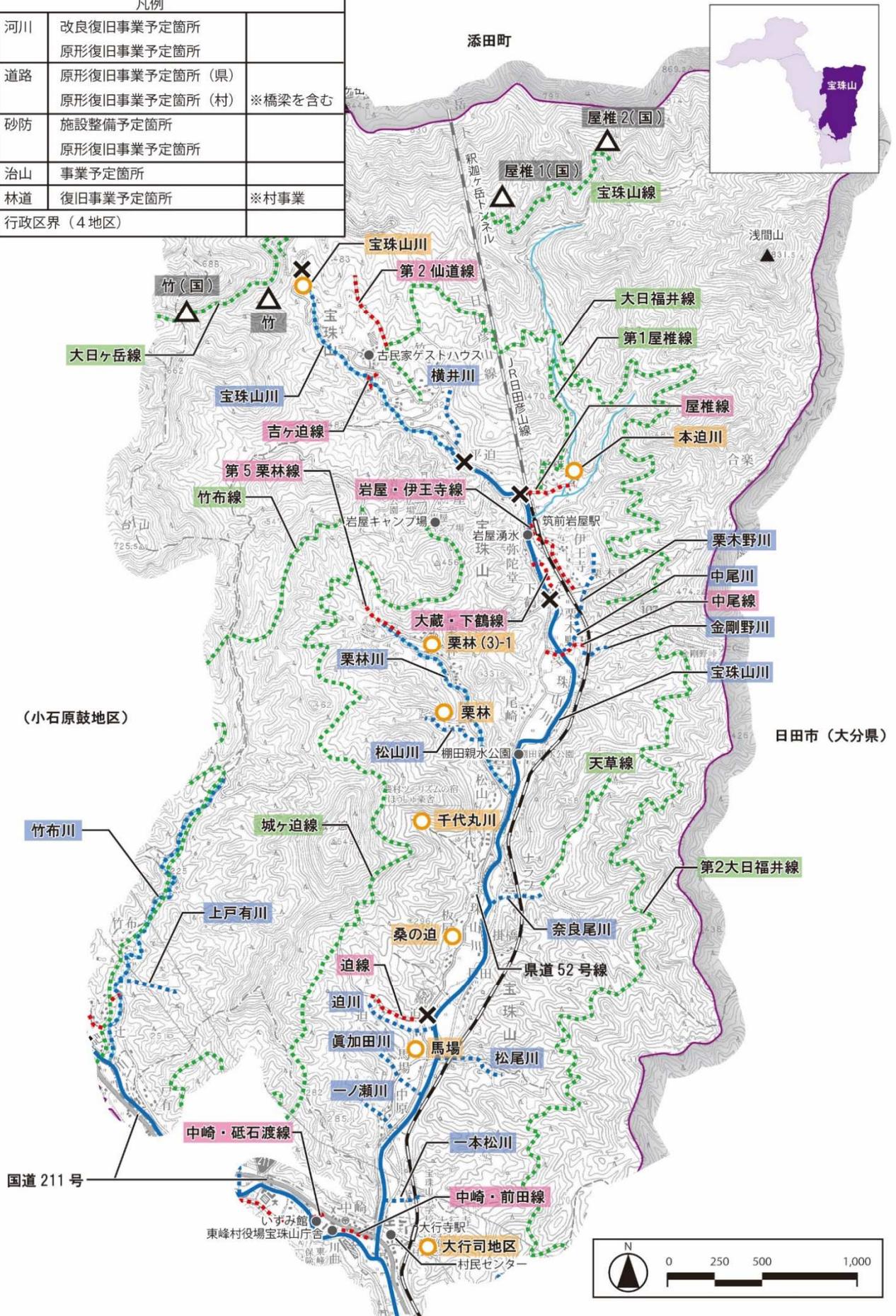
項目	年度							備考
	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022-24 (H34-36)	2025- (H37-)	
し ぜ ん	大肥川の復旧(県)	調査・設計・工事等						
	宝珠山川の復旧(県)	調査・設計・工事等						
	河川の復旧(村)	調査・設計・工事等						竹布川、宝珠山川、金剛野川、栗林川、中尾川、松尾川、横井川、栗木野川、真加田川、一ノ瀬川、奈良尾川、迫川、松山川、上戸有川、一本松川
	砂防ダム等の新設・改良(県)	調査・設計・工事等						千代丸川、本迫川、宝珠山川
	法面対策等(県・村)	調査・設計・工事等						大行司地区、馬場、桑の迫、栗林(3)-1、栗林
	治山事業等(国・県・村)	調査・設計・工事等						国災関(竹、屋椎1、屋椎2)、県治山事業(竹)、里山生活空間保全・地域防災事業(伊王寺(3ヶ所)、迫、千代丸、桑の迫(2ヶ所)、竹(5ヶ所)、大行司、屋椎(2ヶ所)、栗林)
	農地・農業用施設の復旧	調査・設計・工事等						
し ご と	林道の復旧(国・村)	調査・設計・工事等						国事業(宝珠山線)、村事業(竹布線、大日ヶ岳線、第2大日福井線、第1屋椎線、大日福井線、天草線、城ヶ迫線)
	棚田親水公園の復旧	工事						村単費
	古民家ゲストハウス	設計・工事			随時活用			地方創生拠点整備交付金事業(H28年事故線越し)
	岩屋キャンプ場コテージ改修	工事(第1期) 工事(第2期)			随時活用			地方創生推進交付金事業(H31年まで)
	岩屋湧水の復旧	仮復旧・本復旧			随時活用			村単費
	県道52号線の復旧(県)	調査・設計・工事等						
	村道の復旧(村)	調査・設計・工事等						第5栗林線、吉ヶ迫線、第2仙道線、中崎・前田線、迫線、大蔵・下鶴線伊王寺橋、屋椎線板版橋、岩屋・伊王寺線岩屋駅前橋、中尾線中尾橋
指定避難所における設備(非常用発電機等)の配備	発電機配備			継続的な設備の強化			地域協働の村づくり事業	

※期間・内容は現時点のものであり、関連事業等の影響により変更となる場合があります。

■復興方針図 <宝珠山地域>

※現時点での主な事業予定箇所を図示したものであり、今後変更となる場合があります。

凡例			
— (実線)	河川	改良復旧事業予定箇所	
⋯ (点線)		原形復旧事業予定箇所	
×	道路	原形復旧事業予定箇所 (県)	
⋯ (点線)		原形復旧事業予定箇所 (村)	※橋梁を含む
○ (白)	砂防	施設整備予定箇所	
● (黄)		原形復旧事業予定箇所	
△ (黒)	治山	事業予定箇所	
⋯ (点線)	林道	復旧事業予定箇所	※村事業
— (紫)	行政区界 (4地区)		



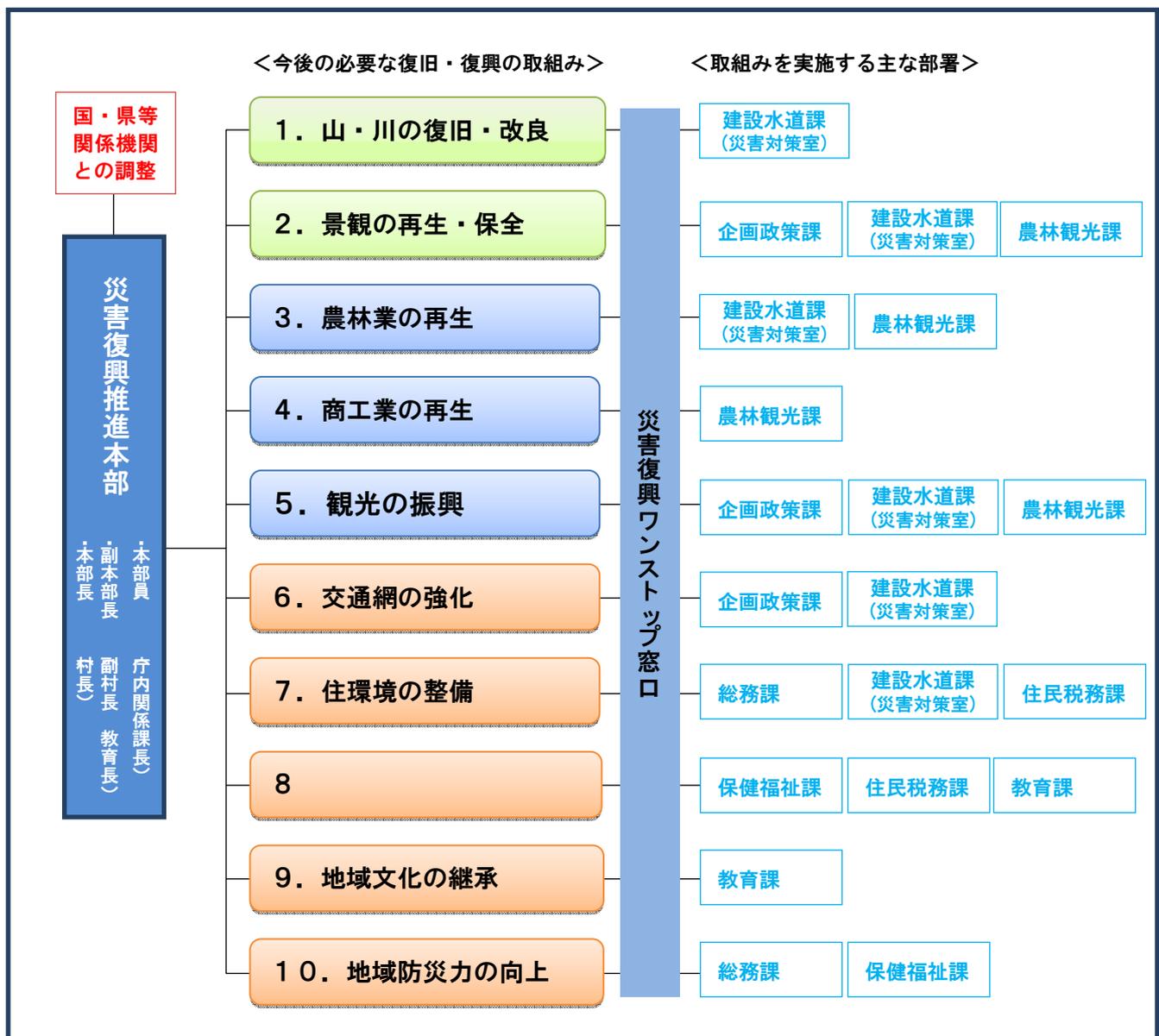
第5章 推進体制

1. 推進体制の構築

災害からの復興にあたっては、本計画で示しているような数多くの取組みについて、迅速かつ円滑に実施していくことが必要です。

庁内においては「災害復興推進本部」が中心となって復興計画を推進するとともに、住民の方々の復旧復興に関する相談窓口として「災害復興ワンストップ窓口」を立ち上げ、各部署が連携して、国・県の支援を得ながら、効果的・効率的に取り組めます。

また、よりきめ細かな取組みを進めるため、行政のみならず、村民、住民協議会、関係団体、学識経験者等の多様な主体とも連携しながら、計画を着実に推進します。



2. 進捗管理

復興に向けた取組みを着実に遂行し、村の将来像を実現するため、以下に示す組織体制の中で、進捗管理を実施し、定期的に達成状況を把握します。その上で、必要に応じて、本計画を見直します。

計画：

各部署は、担当する取組みについて、必要に応じて関係機関等との調整を行いつつ、開始時期や完了時期、実施プロセス、事業費等を明確にした「実施計画」を作成します。

実施：

各部署は、住民や関係団体等と連携しながら、実施計画に基づき、復興に向けて取り組みます。

評価・検証：

各部署は、担当する取組みについて、進捗状況を整理します。災害復興推進本部は、それぞれの取組みを定期的・総合的に確認し、遅延や大幅な変更の有無、それに伴う影響の程度を把握し、必要に応じて、復興計画推進委員会を開催します。

改善・再構築：

各部署は、担当する取組みについて、遅延の発生や、大幅な変更が必要となった場合は、関係部署とともに対応・改善策を検討します。対応・改善策の検討にあたり、より高度な調整・判断が必要な場合は、災害復興推進本部にその内容を諮り、判断を行います。災害復興推進本部は、必要に応じて復興推進委員会を開催し、進捗報告や復興計画の見直しを検討します。各取組みの進捗状況や、対応・改善策については、適時住民参加の機会を設け、情報を共有します。

